

## 市内公園緑地への指定管理者制度拡充について

### 1 趣旨・背景

町田市では、社会状況の変化や多様化する市民ニーズに対応した公園づくりを実施するため、「町田市公園利用促進計画」を2023年3月に策定しました。

本計画に掲げる施策である「包括的指定管理者制度の導入」、「小さな公園を対象とした民間活力の導入」を推進し、市内の公園緑地に指定管理者制度を拡充することで、公園緑地の新たな価値の創出とさらなる魅力向上に取り組みます。

### 2 指定管理者制度の拡充について（資料1）

#### （1）特色のある大規模公園と周辺の公園緑地（資料1：①～⑦）

指定管理者制度を導入している大規模公園は、周辺の公園緑地をグループ化して管理を行います。

特色ある大規模公園は、専門的な事業者による管理が求められるため、市内外を問わず公募により選定を行い2024年度から指定管理を行います。

なお、③四季彩の杜グループは、現在の西園指定管理期間終了時期と合わせ、2024年度に公募、選定、2025年度から指定管理を行います。また、⑦鶴間公園は、引き続き、指定管理期間終了の2028年度まで、指定管理を行います。

#### （2）小規模な公園や緑地（資料1：⑧）

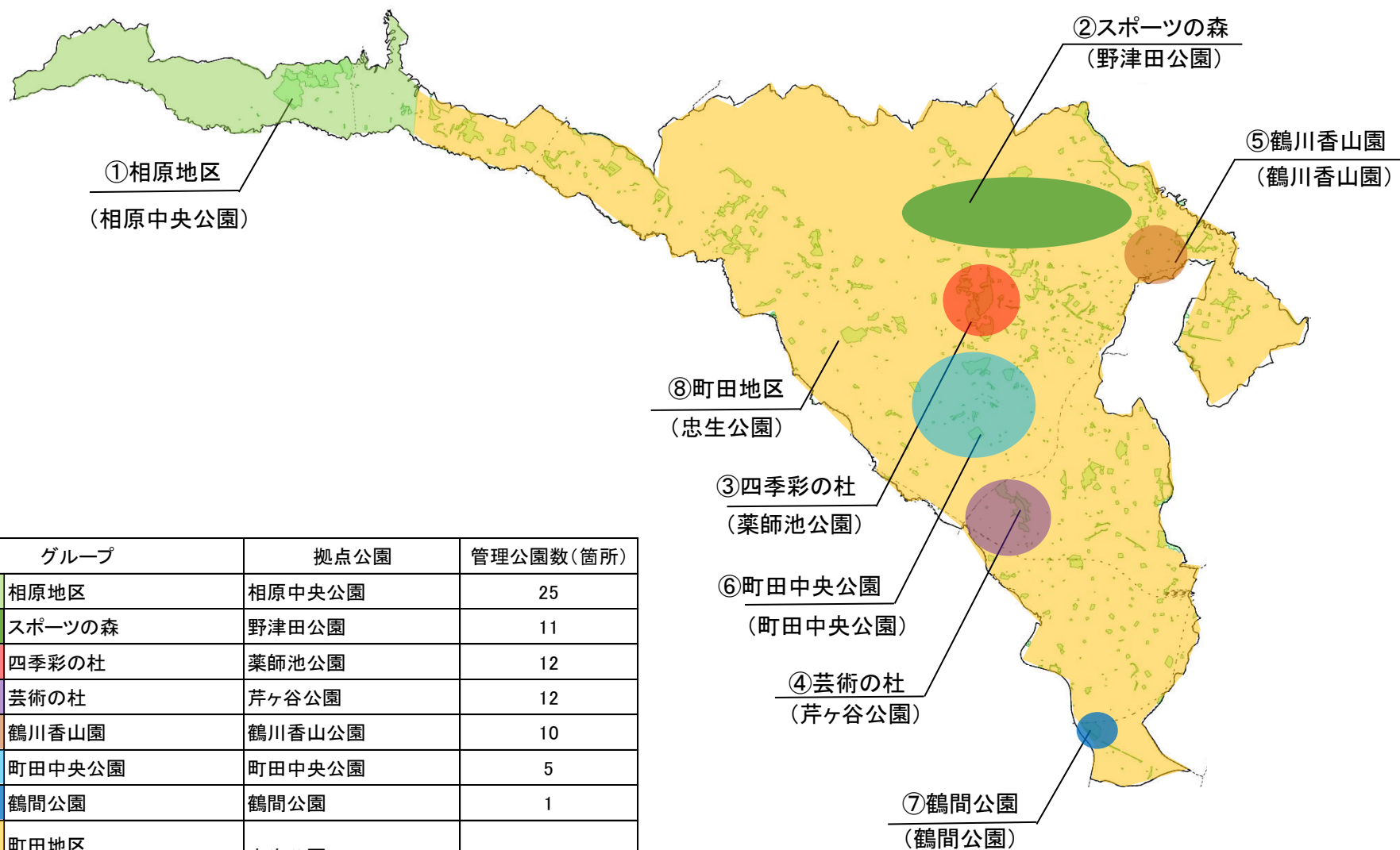
現在、市が直営で管理を行っている小規模な公園緑地は、一括して指定管理者制度を導入し、管理を行います。多数ある小規模公園は、災害時の緊急対応や、地元要望への迅速な対応を行うため、市内各所に拠点となる事務所があることが求められます。

また、市内事業者育成の観点からも、非公募により市内事業者を選定します。

### 3 今後のスケジュール

2023年 6月	指定管理者の公募開始	
10月	指定管理者の選定	
12月	指定管理者の指定議案上程	
2024年 4月	指定管理者による公園管理	開始（①②④⑥⑧）
2025年 1月	指定管理者による公園管理	開始（⑤）

以上



グループ		拠点公園	管理公園数(箇所)
①	相原地区	相原中央公園	25
②	スポーツの森	野津田公園	11
③	四季彩の杜	薬師池公園	12
④	芸術の杜	芹ヶ谷公園	12
⑤	鶴川香山園	鶴川香山公園	10
⑥	町田中央公園	町田中央公園	5
⑦	鶴間公園	鶴間公園	1
⑧	町田地区 (相原地区を除く地区)	忠生公園	734

※管理公園数は、公募までに増減する場合があります。  
 ※グループ名称は、仮称です。